

工事請負契約の締結について

市民会館舞台照明設備改修工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年蕨市条例第 1 9 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1 契約の目的

市民会館舞台照明設備改修工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約の金額

金 2 3 0 , 5 8 7 , 5 0 0 円

4 契約の相手方

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷一丁目 8 番 1 8 号

株式会社積田電業社

代表取締役 積田 優

令和 7 年 6 月 2 日提出

蕨 市 長 頼 高 英 雄